

令和8年度(2026年度)経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請の受付日程等について

檜山振興局 総務課

檜山振興局産業振興部所管の公共工事（農業土木工事・水産土木工事・森林土木工事）に係る 経常建設共同企業体の申請受付について、次のとおりの日程で取り扱うことにしましたので、お知らせします。

（※草地整備工事における経常建設共同企業体（草地JV）を含む）

なお、農村振興課の所管する工事に伴う経常建設共同企業体の内、建設部が審査担当となる申請区分のもの（舗装工事、建築工事、電気工事、管工事に係る経常JV）については、下記の「舗装等」の日程で申請受付を行います。

1 申請の受付

(1) 受付場所

檜山振興局 総務課 主査（事業管理） TEL 0139-52-6460（直通） ※事前に電話予約をお願いします

(2) 申請書の檜山振興局提出期限及び資格決定通知日

申請書提出期限	資格決定通知日	申請区分	備考	
令和8年(2026年)		令和8年3月4日(木)からシステム対応予定		
3月3日(火)	3月13日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
3月10日(火)	3月19日(木)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
3月16日(月)	3月27日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
3月24日(火)	4月3日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
3月31日(火)	4月10日(金)	「舗装等」		
4月7日(火)	4月17日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
4月14日(火)	4月24日(金)	「舗装等」		
4月27日(月)	5月8日(金)	「舗装等」		
4月27日(月)	5月15日(金)	「舗装等」		
4月27日(月)	5月20日(水)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
5月12日(火)	5月22日(金)	「舗装等」	※農政部 及び 水産林務部が審査担当となるJV申請については、5月から12月までの期間は、毎月20日に資格決定。 (祝日の場合は直前の開庁日)	
5月19日(火)	5月29日(金)	「舗装等」		
5月26日(火)	6月5日(金)	「舗装等」		
6月2日(火)	6月12日(金)	「舗装等」		
6月5日(金)	6月19日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」		
6月16日(火)	6月26日(金)	「舗装等」		
6月23日(火)	7月3日(金)	「舗装等」		
7月7日(火)	7月17日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
7月28日(火)	8月7日(金)	「舗装等」		
8月5日(水)	8月20日(木)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」		
8月10日(月)	8月21日(金)	「舗装等」	※建設部が審査担当となる舗装工事等のJV申請については、4月から6月までの期間及び、1月から2月までの期間は、原則、毎週金曜日に資格決定 (祝日の場合は直前の開庁日)	
8月25日(火)	9月4日(金)	「舗装等」		
9月7日(月)	9月18日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
9月17日(木)	10月2日(金)	「舗装等」		
10月6日(火)	10月16日(金)	「舗装等」		
10月6日(火)	10月20日(火)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」		
10月27日(火)	11月6日(金)	「舗装等」		
11月5日(木)	11月20日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
11月10日(火)	11月20日(金)	「舗装等」		
11月24日(火)	12月4日(金)	「舗装等」		
12月7日(月)	12月18日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」	7月から12月までの期間は、原則、第1及び第3金曜日に資格決定 (祝日の場合は直前の開庁日) ただし、令和7年5月1日は資格決定を行わない。	
12月22日(火)	令和9年1月8日(金)	「舗装等」		
令和9年(2027年)				
1月5日(火)	1月15日(金)	「舗装等」		
1月12日(火)	1月22日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
1月19日(火)	1月29日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
1月26日(火)	2月5日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
2月2日(火)	2月12日(金)	「農業土木」「水産土木」「森林土木」「舗装等」		
				※最終受付

2 留意事項

(1) 結成回数

一つの企業が登録機関ごとに登録することができる回数は、資格の種類ごとに1回です。

(2) 資格審査

令和8年度の経常建設共同企業体（甲型）の資格審査は、各構成員が令和7・8年度競争入札参加資格審査申請において提出した経営規模等評価結果通知書（総合評定通知書）により行います。

(3) 提出書類

- ・ 経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書（別記第2号様式）
- ・ 経常建設共同企業体協定書（別記第6号様式）
- ・ 年間委任状（※任意様式）

(4) 資格審査

申請様式や、格付けシミュレーションは、農政部農村振興局事業調整課または水産林務部総務課のホームページを参照してください。

- ・ 農政部農村振興局事業調整課
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ics/iigyokeiyaku/kyoudoukigyoutai.html>
- ・ 水産林務部総務課
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/97633.html>

(5) 水産林務部建設工事共同企業体の運用方針について

ア 対象工事について

水産土木工事においては、C等級工事であっても工事予定価格2,000万円以上の工事については経常建設共同企業体を活用することが可能です。

森林土木工事における経常建設共同企業体の活用においては、格付等級のうち最下位等級（C等級）を除いた工事とする。

イ 経常企業体の構成について

水産土木工事に係る共同企業体で二等級差企業（AとBとC、AとCなど）により結成する場合には、下記の書類を添付してください（C級資格級資格者分のみ）。

- ・ 過去5カ年間の工事施工実績
- ・ 工事施工成績評定書（前年度）
- ・ 技術者の保有状況

(6) 草地整備工事における経常建設共同企業体（草地JV）

既に結成されている経常建設共同企業体の構成員が、新たに異なる経常建設共同企業体を結成する場合において、先に結成した経常建設共同企業体とその営業地域は重複できませんが、農業土木工事の経常企業体の構成員と草地整備工事の経常企業体の構成員が重複する場合は、この限りではありませんので留意してください。